講師希望者　各位

大刀洗町教育委員会

（子ども課学校教育係）

令和５年度講師等任用手続きについて

今回、講師任用手続きに必要な書類を配布いたしますが、手続きに関して、注意事項をお知らせします。

１　履歴書について

（１）用紙の大きさはＡ４サイズでお願いします。

（２）免許状の欄について、免許状の番号や官公庁に漏れがないように記入をお願いします。

（３）任免・補職・その他の事項については、民間の経歴も含めて、漏れのないように記入をお願いします。また、給料手当・官公庁その他にも漏れのないようにお願いします。

（４）履歴書の右上に職員番号（アルファベットを含む７桁）の記入をお願いします。職員番号の記入がない場合、教育事務所において、事務処理に支障があるとのことです。なお、分からない場合は、給与調書等に記載があるとのことです。

２　免許状について

（１）写しについては、裏面も含めてＡ４サイズにコピーをお願いします。

（２）改姓の場合の戸籍抄本（戸籍一部事項証明）の添付漏れが多いので、注意をお願いします。

３　卒業証明書について（必要な方のみ）

（１）取得に非常に時間がかかる場合がありますので、早めの手続きをお願いします。

４　教職員身体検査書について

（１）例年、記載項目・医療機関印に漏れがあり、再度病院に行っていただく事例があります。検査書を受け取られたら、漏れがないかご確認をお願いします。

（２）Ｘ線撮影日・画像（フィルム）番号に漏れがないかどうか御確認をお願いします。

（３）所見の欄に記載がある場合、１１．総合所見の欄に「勤務に支障ありません。」と記載してもらう必要がありますので、ご確認をお願いします。

（４）検査の結果によっては、再検査を必要とし、その結果（書類）を提出いただくことがありますのでご確認ください。

５　書類提出について

（１）例年、教育委員会から連絡をしてから提出していただくまでの期間が非常に短くなっています。そのため、北筑後教育事務所からの「令和５年度講師等任用手続きの関係書類について」や上記事項に注意のうえ、書類準備をしていただきますよう、お願いします。